

令和2年度 第6回福岡地方最低賃金審議会

令和2年8月20日(木) 13:30  
福岡合同庁舎 本館8階 共用第7会議室

議事次第

1 開 会

2 議 事

(1) 最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について

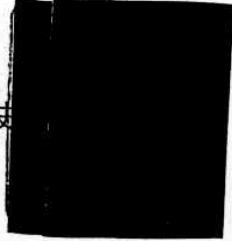
(2) その他

3 閉 会

福岡労発基0820第1号  
令和2年8月20日

福岡地方最低賃金審議会  
会長 有田 謙司 殿

福岡労働局長  
伊藤 正史



福岡地方最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、下記のとおり最低賃金法第11条第2項による異議の申出があったので、貴審議会の意見を求める。

記

- 1 令和2年8月17日 平和・労働・人権 北九州共闘センター
- 2 令和2年8月17日 エフコープ生協労働組合
- 3 令和2年8月18日 福岡県自治体労働組合総連合
- 4 令和2年8月18日 福岡県労働組合総連合
- 5 令和2年8月18日 福岡県医療労働組合連合会

福岡最賃審第473号  
令和2年8月20日

福岡労働局長  
伊藤正史 殿

福岡地方最低賃金審議会  
会長 有田 謙 司

福岡地方最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

令和2年8月20日貴職から、令和2年8月3日付け福岡県最低賃金の改正決定に係る当審議会の意見に対する平和・労働・人権 北九州共闘センター、エフコープ生協労働組合、福岡県自治体労働組合総連合、福岡県労働組合総連合、及び福岡県医療労働組合連合会からの異議申出に関し意見を求められたので、当審議会において異議の内容及び理由について慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

- 1 令和2年8月3日付け答申どおり決定することが適当である。